

臓器提供者（ドナー）家族に対する心のケアについて

1 これまでの取組状況

- (1) (社)日本臓器移植ネットワークのコーディネーターによる対応
 - ・ 臓器提供を担当したコーディネーターが対応(原則提供後1年まで3～5回)
 - ・ 葬儀参列、自宅訪問(経過報告、大臣感謝状や手紙持参)、電話報告など
 - ・ コーディネーターには、毎年1回研修を行い、能力向上を図っている。
- (2) 厚生労働省における対応
 - ・ ドナー家族に対する感謝状(厚生労働大臣名)
 - ・ ドナー家族の集いにおける大臣挨拶(代読)
- (3) 脳死下での臓器提供に係る検証会議
あっせん業務に関する検証の中で「ドナー家族へのケアの状況」も取り扱う

2 法改正を踏まえた取組（平成22年度予算）

- (1) 日本臓器移植ネットワークの医療専門職として、メンタルヘルスや患者遺族のケアを専門とする精神科医を1名配置し、ドナー家族のケア等を担当。
- (2) ドナー家族に直接向き合うコーディネーターの増員(22名→32名)

3 法改正を踏まえた追加取組（平成23年度予算）

平成23年度の政府予算案において、コーディネーター等の能力向上を図るため、ドナー家族への対応などの研修メニューを追加するための予算を計上。